

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 検証結果一覧（令和3年度）

資料2

ア：新型コロナウイルスの感染拡大防止につながった
 イ：子育て世帯等の家計の負担軽減につながった
 ウ：医療提供体制の強化や医療機関、医療従事者への支援につながった
 エ：社会生活の維持に必要な事業者の支援につながった
 オ：雇用や事業の継続など中小事業者等への支援につながった
 カ：地域経済の活性化につながった

No	事業名	事業概要	実績額（円）	事業実施内容	成果目標	成果	得られた効果	担当課	
①	コロナ対策認定店応援金事業	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を実施した市内店舗に一店舗あたり5万円の応援金を交付し、感染症対策に取り組みながら、感染拡大の影響により落ち込んだ売上の回復を図る店舗を支援するとともに、市内の感染症対策実施済み店舗の増加を図るもの。	77,765,249 (内交付金充当額 44,878,000)	県が実施する『ストップコロナ！対策認定制度』の認定店からの申請に基づき、1,550店舗に給付金を支給した。事務経費は以下のとおり。 ・交付金 1,550件×5万円＝77,500,000円 ・通信運搬費（郵便料） 265,249円	給付金支給店舗数 1,605店舗	1,550店舗	エオカ	応援金を給付することで、市内の感染症対策済み認定店舗は当初の約400店から1,600店に増加し、市民に安心して安全な消費環境を提供することができた。また、認定店の増加は「コロナ対策認定店支援チケット発行事業」の登録店舗の充実にも寄与した。	商工労働課
②	コロナ対策認定店支援チケット発行事業	購入額にプレミアム分を上乗せした新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に取り組む店舗で使える市独自のチケットを発行し、感染症対策に取り組む店舗を支援するとともに、地域経済の活性化と市民生活の支援を図るもの。	986,987,692 (内交付金充当額 205,262,000)	コロナ対策認定店で使用できる1冊1万円でプレミアム率30%の支援チケット76,077冊を発行し、発行総額989,001,000円のうち984,625,000円について、取扱店舗の請求に基づく換金を行った。事務経費は以下の通り。 ・交付金 984,625,000円（総換金額） ・消耗品費（はがき用紙等） 104,338円 ・印刷製本費（チラシ等） 1,203,180円 ・通信運搬費（郵便料） 531,574円 ・警備委託料（会場警備等） 523,600円	チケット活用店舗数 1,043店舗	749店舗	エオカ	チケットの発行により、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中で消費需要の喚起を図れた。また、登録店舗を県が実施する『ストップコロナ！対策認定制度』の認定店に限ったことで、コロナ対策を行う店舗が充実し、市民に安心して安全な消費環境を提供することができた。	商工労働課
③	雇用対策事業	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受けている市内の中小企業に対し助成金を支給し、失業の予防と雇用の安定を図るもの。	16,543,036 (内交付金充当額 9,546,000)	国の雇用調整助成金の支給決定を受けた、市内に事業所を有する事業者のうち対象期間中に申請を行った者について、従業員の休業手当と国の支給額との差額の2/5と社会保険労務士への依頼費用の4/5の合計額を限度額50万円の範囲内で支給した。事務経費は以下のとおり。 ・給付金 61件 16,540,576円 ・通信運搬費（郵便料） 2,460円	給付件数 174件	98件 (交付金活用分 61件、交付金対象外分37件)	エオカ	新型コロナウイルス感染症が拡大する中で事業活動の縮小を余儀なくされた市内の中小企業者に対し、給付金を支給したことによって、従業員の雇用の維持や事業の継続など中小事業者等への支援につながった。	商工労働課
④	事業者支援給付金事業	新型コロナウイルス感染症の影響で売上が減少し、国の月次支援金もしくは群馬県の事業継続支援金を受給した市内事業者に対し、条件に応じて定額の上乗せ給付金を交付し、市内中小企業者等の事業継続を支援するもの。	94,662,795 (内交付金充当額 54,631,000)	国が実施する『月次支援金』及び県が実施する『事業継続支援金（ぐんま月次）』の、令和3年4月から9月分までの受給者に対し、申請に基づき交付金を交付した。事務経費は以下のとおり。 ・給付金 94,440,000円 (国1,467件×50,000円＝73,350,000円) (県703件×30,000円＝21,090,000円) ・通信運搬費（郵便料） 222,795円	交付件数 (国・県合算) 2,460件	2,170件	エオカ	本市独自の上乗せ補助金を給付することで、これまでの経済対策で十分な支援が行き届かなかった飲食業の周辺事業（食品や酒類の卸売業、旅客輸送業、など）を営む事業者に対して幅広く支援を行うことができた。	商工労働課
⑤	ワクチン接種者等割引協力店交付金事業	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を実施した店舗において、新型コロナウイルスワクチン接種済み者等に対し、通常は有料で提供しているサービスを割引もしくは無料で提供する場合には、3万円の応援金を交付し、感染症対策に取り組む店舗を支援するとともに、市内経済の活性化を図るもの。	12,639,044 (内交付金充当額 11,468,000)	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を実施した店舗が、通常は有料で提供しているサービスを新型コロナウイルスワクチン接種者等に対し、割引又は無料で提供する場場合に申請に基づき交付金を交付した。事務経費は以下のとおり。 ・交付金 414件×30,000円＝12,420,000円 ・通信運搬費（郵便料） 219,044円	交付件数 500店舗	414店舗	エオカ	交付金を交付することで、感染症対策に取り組む店舗を支援するとともに、各店独自のサービスによる市内経済の活性化が図れた。また、事情でワクチン接種ができない方や12歳未満の子どもを対象者に含むことで、ワクチン未接種者への配慮についての周知が図れた。	商工労働課
⑥	Made in いせさき医療・福祉・感染症対策機器及び物資等購入に係る事業者支援事業	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、医療施設等は特に徹底した感染症対策を実施する必要があり、感染症対策に要する経費が大きな負担になっていることから、市内の医療、福祉、教育施設を運営する法人又は個人事業主が市内で製造又は販売された感染症対策機器等を購入した場合に補助金を交付することにより、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び地域経済の活性化を促進するもの。	74,566,419 (内交付金充当額 43,032,000)	市内の医療、福祉、教育施設を運営する法人又は個人事業主に対し、市内の生産拠点で製造された製品又は市内販売事業者が販売代理店等として販売している製品のうち、市長が医療、福祉の向上及び感染症対策に資するものを認定し、指定した機器及び物資等の購入額の一部を補助金として交付した。また、事務経費は以下のとおりである。 ・補助金 134件 74,388,000円 ・通信運搬費（郵便料） 178,419円	事業を活用した製造、販売企業のうち販路拡大に成功した企業の割合 50%	55%	アウエオカ	補助金を交付することで、市内の医療、福祉、教育施設において、医療、福祉の向上及び感染症対策の向上が図られたとともに、製品の製造及び販売を行う企業の売上の向上や販路の拡大に寄与でき、地域経済の活性化を促進できた。	企業誘致課

No	事業名	事業概要	実績額（円）	事業実施内容	成果目標	成果	得られた効果		担当課
⑦	修学旅行キャンセル料等支援事業	市内小中学校及び中等教育学校において、新型コロナウイルス感染症の影響により修学旅行を中止または延期した場合に発生するキャンセル料等について、本来保護者が負担することとなる経費を市が負担することにより、保護者の経済的な負担軽減を図るもの。	16,063,062 (内交付金充当額 14,574,000)	小中学校及び中等教育学校において、修学旅行を中止したことにより発生したキャンセル料を、保護者に変わり負担した。 ・小学校（23校：1,957人）2,169,179円 ・中学校（11校：2,468人）12,729,269円 ・中等教育学校（1校2学年分：251人）1,164,614円	小中学校及び中等教育学校に通う児童生徒の保護者負担0	小中学校及び中等教育学校に通う児童生徒の保護者負担0	イ	小中学校及び中等教育学校において、修学旅行を中止したことにより発生したキャンセル料を市が負担することにより、保護者の経済的な負担軽減が図れた。	学校教育課
⑧	水稲次期作支援助成金事業	新型コロナウイルス感染症の影響による需要減少に伴い米価が低迷していることから、主食用水稲生産者の生産意欲の減退や耕作放棄、離農等を防ぎ、経営安定及び健全な発展を図るため、令和3年度営農計画書の主食用水稲作付面積10アール当たり5,000円を助成し、新規需要米を含む水稲の次期作支援を目的とするもの。	34,642,000 (内交付金充当額 31,432,000)	本市に在住する農業事業者で、令和3年度経営所得安定対策の交付金に係る営農計画書に主食用水稲作付面積の記載がある経営所得安定対策申請者168人に給付金を支給した。経費は以下のとおり。 ・助成金 水稲作付面積69,284アール×5,000円/10アール = 34,642,000円	助成金交付事業者の水稲営農継続率 100%	100%	工	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による主食用水稲の需要減少、価格低迷から生産者の生産意欲減退を軽減し、令和4年産の新規需要米を含む水稲作付の促進を図ることができた。	農政課
⑨	子育て世帯への臨時特別給付事業（拡充給付金）	所得制限の超過により国の子育て世帯への臨時特別給付が給付されない世帯に対し、子供1人当たり10万円の給付金（現金）を給付することで、新型コロナウイルス感染症が長期化しその影響を受けている子育て世帯への支援を図るもの。	163,232,550 (内交付金充当額 148,109,000)	特例給付受給者にはプッシュ型で、高校生及び公務員世帯は申請に基づき、対象児童1,631人（受給者998人）に対し、給付金を支給した。事務経費は以下のとおり。 ・給付金 1,631人×10万円＝163,100,000円 ・通信運搬費（郵便料） 98,637円 ・印刷製本費（封筒印刷） 28,105円 ・消耗品費（スタンプ） 5,808円	所得制限を超過した世帯への給付率 100%	100%	イ	給付金を支給することで、新型コロナウイルス感染症が長期化しその影響を受けている子育て世帯の心理的及び経済的な負担の軽減が図れた。また、国の臨時特別給付金が支給されなかったことへの不公平感の解消が図れた。	子育て支援課
		合計	1,477,101,847 (内交付金充当額 562,932,000)						